

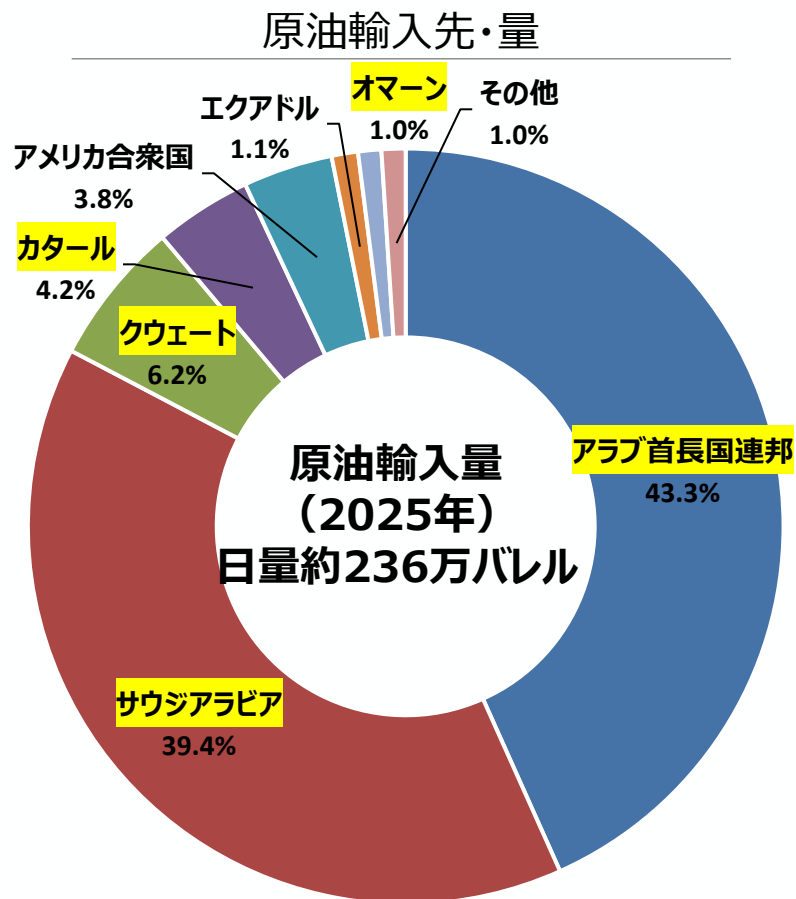
中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保

2026年4月6日

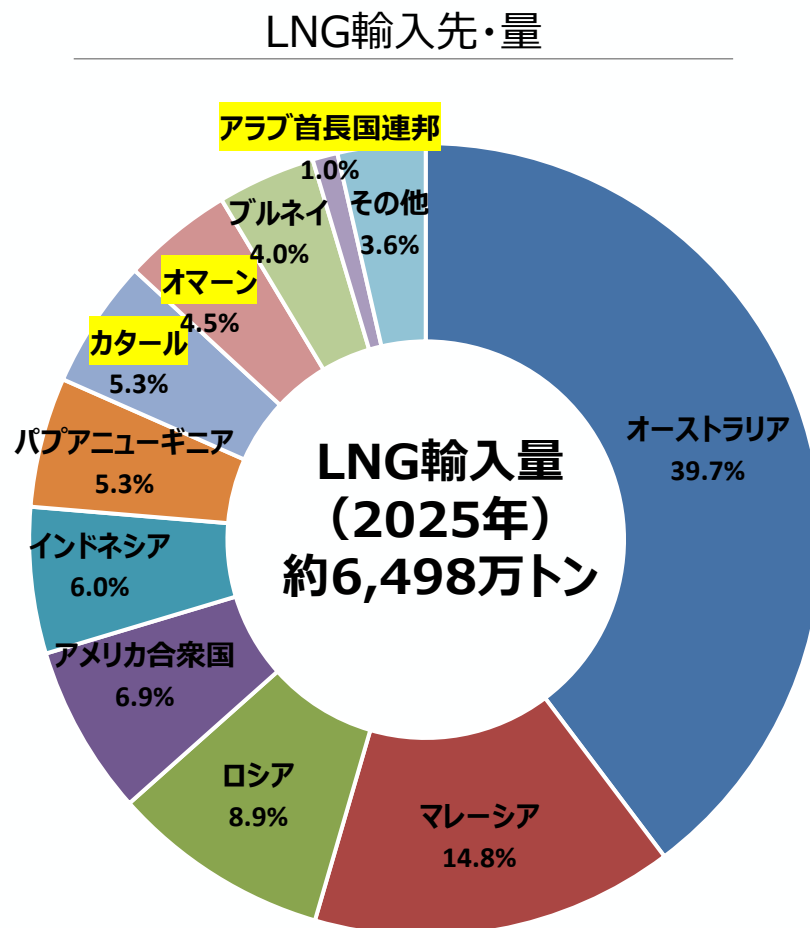
経済産業省

日本の化石燃料の輸入先

- 化石燃料のほぼ全量を海外から輸入。原油は中東依存度が9割超。
- LNGは原油に比べ調達先の多角化が進んでおり、中東依存度は約1割。



中東依存度 : 94.0%
ホルムズ依存度 : 93.0%

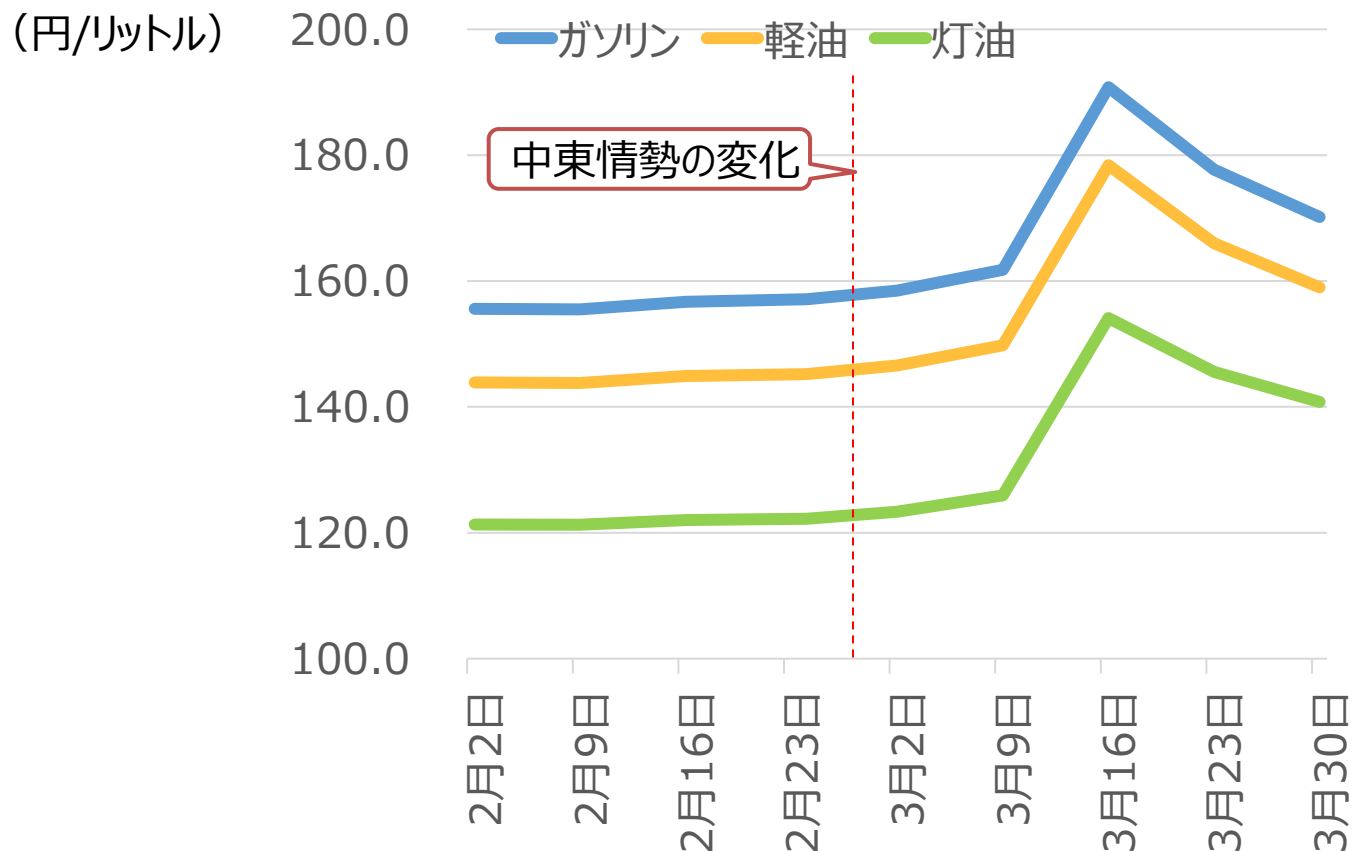


中東依存度 : 10.8%
ホルムズ依存度 : 6.3%

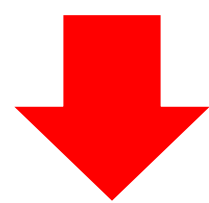
緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油※、灯油、重油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の16日（月）に190.8円であったガソリンの全国平均小売価格を30日（月）には170.2円に抑制し、軽油、灯油もそれぞれ159.0円、140.8円に抑制。

ガソリン/軽油/灯油 全国平均価格推移



3月16日（月）
ガソリン 190.8円
軽油 178.4円
灯油 154.1円



3月30日（月）
ガソリン 170.2円
軽油 159.0円
灯油 140.8円

※軽油については、暫定税率が廃止されるとされている4月1日まで、暫定税率相当の17.1円の補助に加えて、追加的に支給

石油備蓄の放出について

- 国民の生活と経済活動を守るため、世界でも中東依存度が突出して高く、大きな影響を受ける我が国として、**率先して石油備蓄を放出することを決定。**
 - ① **3月16日（月）から15日分の民間備蓄の放出を開始。**
 - ② **3月26日（木）から当面1か月分の国家備蓄原油を放出を開始。**
 - ③ **3月26日（木）から約6日分の産油国共同備蓄原油の放出を開始。**
- G7エネルギー大臣会合やI E A事務局長との議論において、アジアの厳しい状況への理解を求めるとともに、世界規模での対応の必要性を訴え、**I E A 史上最大規模となる合計4億バレル超の協調放出を実現。**



3/27(金) から国家備蓄原油の放出が開始された白島国家石油備蓄基地
出典：白島展示館HP (<https://museum.shirashima.jp/facility/>)

石油備蓄情報の公表について

- 3月17日（火）に1月末の状況を公表。
- 現下の情勢を踏まえ、迅速に情報を把握する観点から、17日（火）より、日報ベース（実績推計値）での公表も実施している。

※冬場は石油需要が多いため、製油所の稼働率が高く原油在庫を取り崩していく時期。したがって、足元の民間備蓄量は減少傾向。

	1月末	4月4日 実績推計値（予定）
国家備蓄	146日分	145日分
民間備蓄	96日分	80日分
産油国共同備蓄	6日分	6日分
合計	約8ヶ月 248日分	約8ヶ月 231日分前後

※上記は、備蓄の状況について、速やかに公表する観点から、備蓄法ベースでの実績推計値を速報として公表するものであり、確報時の値と一定の差異が生じる。公表日が休日の場合は、翌営業日に公表。

エネルギー市場安定化に向けた国際的な働きかけ

- 赤澤経済産業大臣より、IEAやG7に対して、アジアの現状を説明するとともに、事態の長期化に備え、追加の協調放出の準備の重要性を発信。サウジアラビアやUAEのエネルギー担当閣僚に対しても、エネルギー安定供給への働きかけを継続的に実施。

① ビロル国際エネルギー機関（IEA）事務局長との会談（3月25日）

- ・ 赤澤大臣より、アジアにおける燃料・原料の不足が世界の製造サプライチェーンに及ぼす影響を説明。事態の長期化に備え、追加の協調放出に向けた準備・検討を働きかけ。
- ・ ビロル事務局長より、3月11日発表の協調放出における高市総理・赤澤大臣の支持に謝意が示されるとともに、必要であれば追加の協調放出を躊躇しない旨の発言。



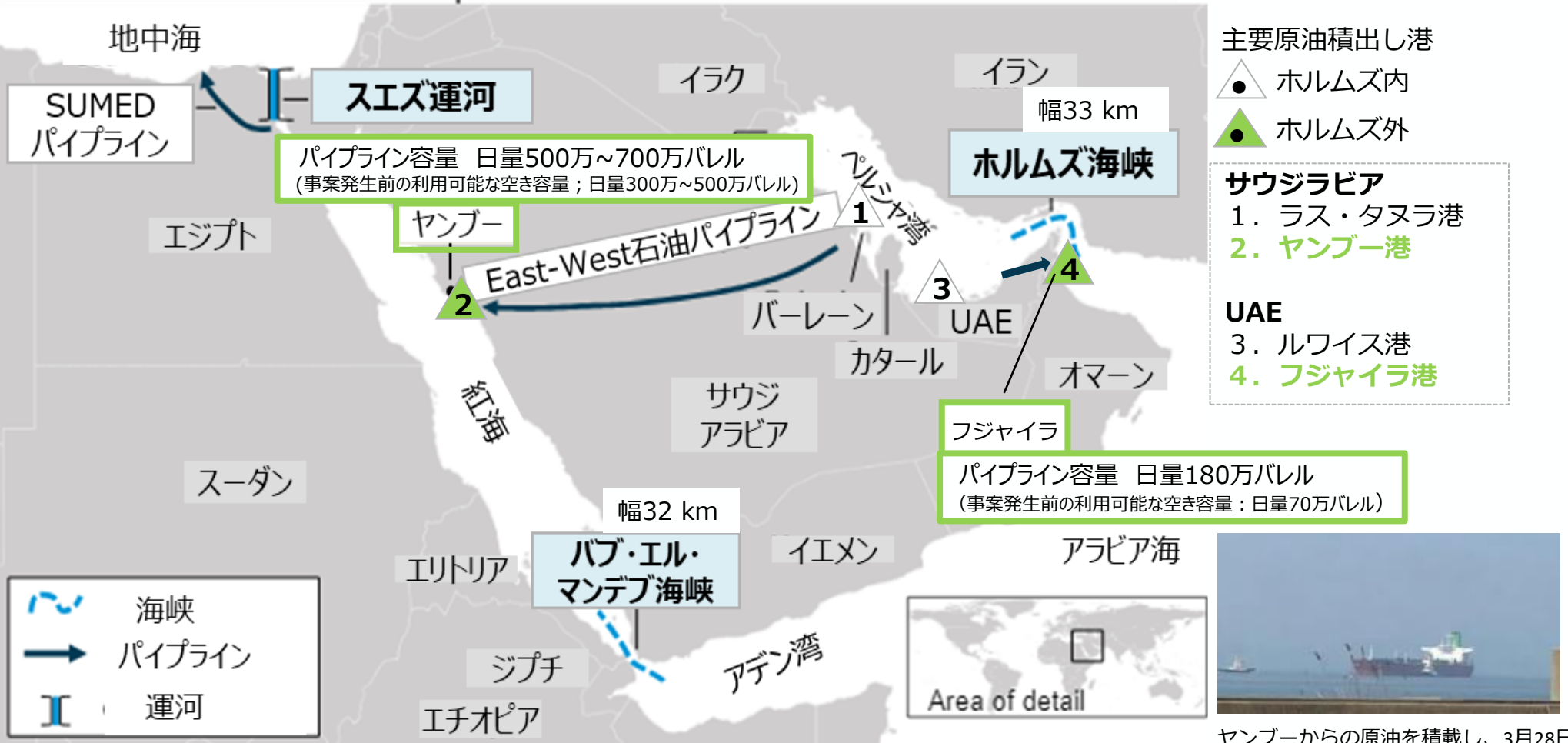
② G7財務大臣・中央銀行総裁・エネルギー大臣合同会合（3月30日）

- ・ 赤澤大臣より、G7が連帯し、IEAの協調放出を実現したことを評価。その上でアジアを代表し、事態の長期化に備え、必要なタイミングでの追加の協調放出を含む対応の体制をとるべきと発言。
- ・ G7として、エネルギー市場の安定と安全を守るため、あらゆる手段を講じる用意がある旨のコミュニケを発出。



原油代替供給源確保の考え方及び中東におけるホルムズ代替ルートを活用

- 供給余力に優れる米国、中東(サウジアラビア、UAEのホルムズ代替ルート)等、過去調達実績があり、供給余力があると見込まれる中央アジア(アゼルバイジャン、カザフスタン)、中南米(ブラジル、アルゼンチン、エクアドル、コロンビア、メキシコ)、アジア(マレーシア)、アフリカ(ナイジェリア、アンゴラ) 等、その他産油国、石油製品の供給国(カナダ・シンガポール等)にアプローチを進めている。
- 中東では、サウジアラビアの紅海側のヤンブー港やUAEのフジャイラ港からの積み出し等、ホルムズ海峡を経由しない代替ルートからの調達を拡大。既に第一船は日本到着済だが、順次、両港で積み込んだ原油が到着予定。



ヤンブーからの原油を積載し、3月28日に愛媛県に到着したタンカー

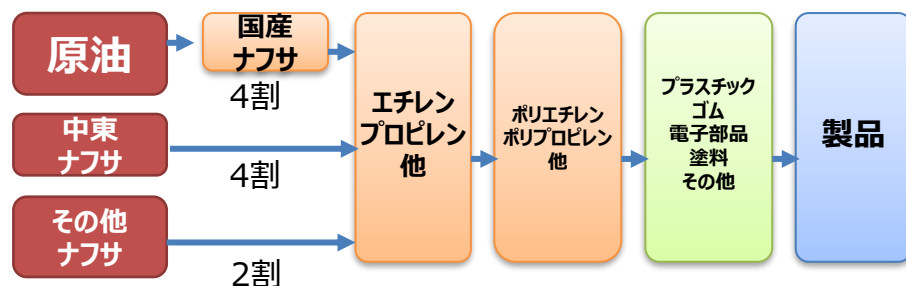
発電効率が低い石炭火力発電の活用の促進

- 我が国のLNGについて、ホルムズ経由での輸入は6%（年間400万トン程度）であるが、電力・ガス事業者は、ほぼそれと同水準の在庫（400万トン程度）を保有。代替調達も着実に進んでおり、現時点で電力の安定供給に支障は生じていない。
- さらに万全を期す観点から、発電効率が低い石炭火力について、年間の設備利用率を50%以下に抑制する措置を2026年度は適用しないことで、石炭火力の稼働を高める。
3/27、方針を対外公表。
⇒ LNG年間約50万トンの節約
- 同日（3/27）、東京電力柏崎刈羽原発6号機1基が定格出力運転に到達
⇒ 定格出力で稼働した場合、LNG年間約110万トンの節約
- あわせて年間約160万トンのLNGを節約（ホルムズ経由LNG年間400万トンの約4割相当）

ナフサについて

- ナフサは、原油を精製して作られる石油製品の一種。ナフサをエチレン等の基礎化学品に分解、中間製品を経てプラスチック製品等を生産。
- ナフサ調達先は、中東4割・国産4割・その他地域2割。
- ポリエチレン等の川下の製品在庫が国内需要の約2か月分ある。その他、運転在庫あり。
- ①川下在庫の活用（約2ヶ月）に加え、②中東以外（米国、南米等）からの輸入と国内での精製（約2ヶ月）、により、安定供給に向けた取組を進めている。また、各社において、更なる中東以外からの代替調達も追求中。

石油化学のサプライチェーン



ナフサの調達元（2024年）

国産 39.4%	中東 (UAE, クウェート、 カタール等) 44.6%	その他 輸入 16.0%
-------------	---------------------------------------	--------------------

石油元売・販売事業者、化学業界に対する要請等

<関係業界への文書での要請>

- 資源エネルギー庁から石油元売・輸入事業者に対し、
 - 3月12日（木）付で、国内における石油の安定供給の確保に努めるよう要請。
 - 3月19日（木）付で自社の系列かどうか問わず、新規の取引先も含め、石油を供給するよう要請。
 - 経済産業省から化学業界等に対し、
 - 3月30日（月）付で、ナフサをはじめとするエネルギー源ではない石油関連製品についても、特に医療用途などへの安定供給を要請
- ⇒3月26日（木）赤澤経済産業大臣が、石油連盟、全国石油商業組合連合会、石油化学工業協会、日本貿易会の代表者と会談した際に、自社の系列かどうかを問わず、新規の取引先も含め、安定供給を行うよう要請した。

<ナフサの代替調達の拡充>

- 平時は中東以外の調達量が45万kl/月。
⇒3月30日現在で、90万kl/月に倍増（うち米国から30万kl/月）。
※①川下在庫の活用（約2ヶ月）と、②中東以外からの輸入と国内での精製（2ヶ月）で、化学品全体の国内需要4ヶ月分を維持。
- ナフサ船（米国产）が、4/1（水）9時に、市原沖のコスモ・シーバースで供給予定。

サプライチェーン確保のための供給支援について

- 3月14日(土)から、経済産業省で、情報提供を受付開始
- 寄せられる情報や関係省庁からの供給要請を踏まえ、石油会社等と調整し流通経路を開拓。
- 命に直結する医療分野において、厚生労働省と経済産業省の連携体制を設立。バスやフェリー、トラック等の運送分野、農業・水産業・畜産等分野をはじめ、関係省庁と連携して対応を実施中。

(これまでに調整した例)

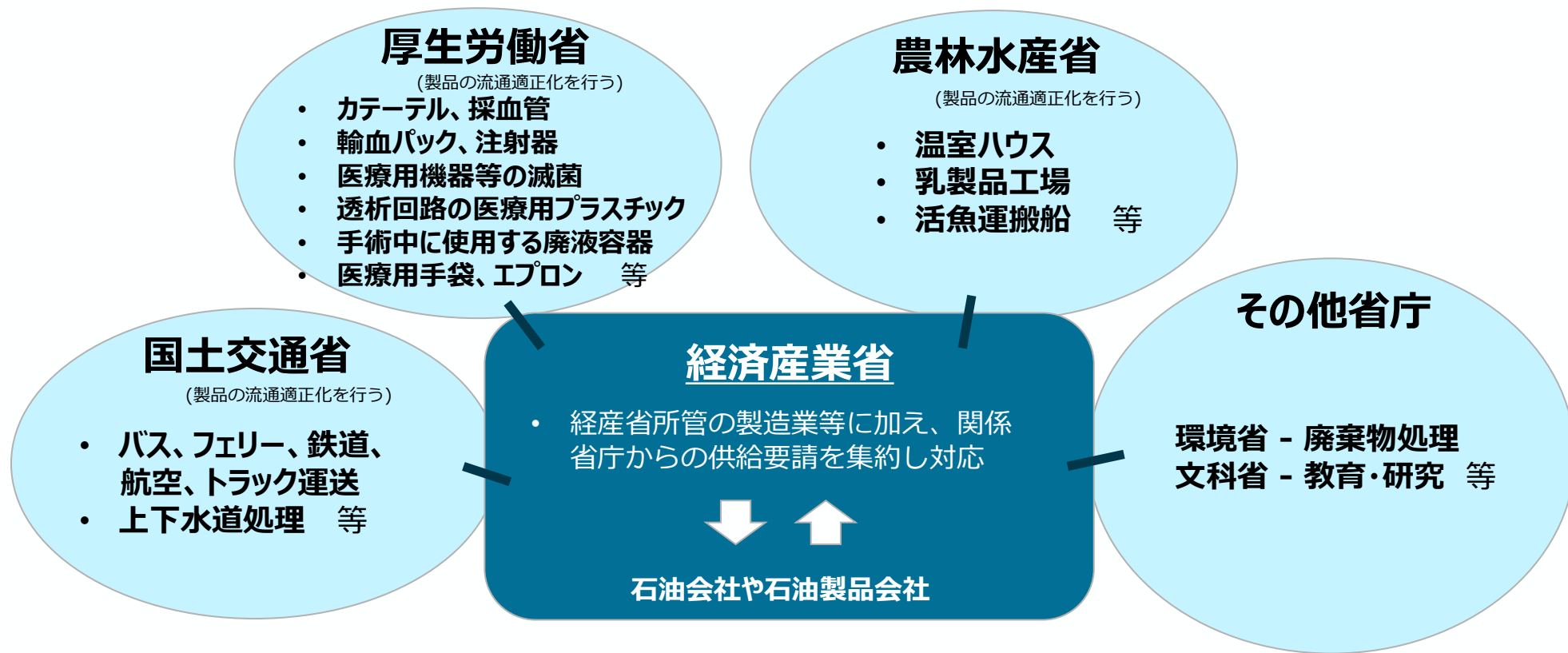
- **新生児医療等に使用されるカテーテル**の製造に必要な重油を供給
- 医療用機器等の滅菌に使用される**医療用ガス**(酸化エチレンガス)を供給
- 九州地方の**路線バス会社**への軽油の供給を再開
- **海底ケーブル敷設船**への重油の補給を実現

(対応中の例)

- **透析回路用**の医療用プラスチック、手術中に使用する**廃液容器**

供給支援に向けた関係省庁との体制構築

- 国民の皆様の命と暮らしを守るという観点から、高市総理の指示を踏まえ、工業のみならず農業、医療等に関係するものも含むサプライチェーン全体について対応方針を取りまとめる。
- 人命に関わるものを最優先に、ひとつひとつ迅速かつ丁寧に解決につなげていく。



※ 各省庁が供給不足に係る情報を経産省に提供。経産省が石油会社や石油製品会社と調整等を行い、流通経路を開拓。